第457号

主な記事

1面	被災者の医療費窓口負担の免除延長が決定 岩手県歯科医師会会長箱崎先生との懇談
2面	被災者医療費負担アンケート集計結果
3面	シリーズ　社会保障のゆくえと課題 県内の各団体に聞く⑤
4面	社保だより／子ども医療費・岩手の会が発足／義歯ネーム入れと口腔ケア開催／第29回保団連医療研究フォーラム参加報告／理事会だより

岩手県保険医新聞

発行所
岩手県保険医協会
〒020-0034
盛岡市盛岡駅前通15－19
TEL 019-651-7341(代)
FAX 019-651-7374
発行人　南部淑文
http://www.i-hoken-i.org
購読料　年2,400円（〒別）
会員の購読料は会費に含まれています。

被災者の医療費窓口負担の免除延長が決定！

ハガキアンケートのご協力ありがとうございました

達増拓也知事は10月3日の県議会で、本年12月で打ち切る予定だった被災者の国保と後期高齢者医療の医療費窓口負担の免除について、来年1月以降12月までの1年間、免除に係る費用の財政支援を行うと表明しました。

当協会は9月18日、達増知事や千葉副知事等に対して、免除継続の要望書と被災者医療費アンケート結果（途中経過）を送付しました。

県議会の千葉議長（右）に請願書を手渡す坂副会長（中）と小山田副会長

57％が受診を控える

会員の先生方や沿岸の仮設住宅群、沿岸の県立病院等に協力頂きましたハガキアンケートは、2、331通もの返信が寄せられました。ご協力に感謝申し上げます。

アンケートでは、来年以降負担が発生したらどうするかの問いに対して「通院回数を減らす」「通院できない」「分からない」が合わせて57・2％に上りました。既に免除を打ち切られた社保の方からは、打ち切られた後「通院回数を減らした」「通院できなくなった」が合わせて59・6％に上りました。また、「医療費の免除は本当に助かります」「仮設住宅にいる間は免除を継続して頂きたい」「社会保険でも免除してもらいたい」などの意見が1、379通も寄せられました。（結果の詳細につきましては本紙2面、及び当協会のホームページをご覧下さい）

免除を求める請願が採択

アンケート結果についての記者会見を10月3日に行いました。坂正毅副会長と小山田榮二副会長が会見しました。多くの報道機関が集まり、この問題について関心の高さが伺えました。夕方のNHK、めんこい、朝日放送のニュースで報道されました。翌日には、岩手日報、読売等で掲載されました。

また同日、県議会に対して免除の延長を求める請願を提出しました。提出に先立ち、県議会の全ての会派を訪問し紹介議員のお願いをしたところ、次の会派より紹介議員をお引き受け頂きました。

請願は10月10日の本会議で全会一致で採択され、国に対して意見書が提出されました。（請願書は2面に掲載）

紹介議員を引き受けて頂いた会派
（　）は会派の担当者氏名〈敬称略〉

- 希望・みらいフォーラム（喜多正敏）
- いわて県民クラブ（工藤勝博）
- 民主党（小野　共）
- 社民党（久保孝喜）
- 共産党（斉藤　信）
- 一山会（清水恭一）
- 無所属（吉田敬子）

今後も情報交換・意見交換を
岩手県歯科医師会会長箱崎先生との懇談

当協会歯科部会は9月30日、ホテル東日本盛岡にて岩手県歯科医師会会長箱崎守男先生との懇談を開催しました。歯科医師会より箱崎会長と佐藤保専務理事が、当会からは南部淑文会長、小山田榮二、池田健、吉田克則各副会長、伊藤進、黒田康之各常任理事、事務局が出席しました。

冒頭、箱崎先生より、意見交換や情報交換の必要性と南部会長就任のお祝いが述べられました。

その後南部会長が、懇談開催の御礼と会長就任挨拶を述べました。

懇談では、箱崎先生より、国保組合の国庫補助割合引き下げの問題、周術期における口腔機能の管理など今次診療報酬改定のポイント、個別指導の際の持参物の扱いの不合理是正がなされてきていることなどについて解説いただきました。次に佐藤先生より、社会保障審議会医療部会の報告や、厚生労働省の来年度歯科保健関係予算概算要求などについて解説いただきました。

一方、小山田副会長は、被災者医療費負担アンケート結果、県医療費助成制度における現物給付を求める取り組み、保険で良い歯科医療の実現を求める取り組みなどの報告を行い、活動への理解と協力を求めました。

その後は、意見交流がなされ、院内感染対策の問題、個別指導問題、歯科医師需給問題などが話題にのぼりました。

最後に小山田副会長より、謝辞、閉会挨拶を行いました。

箱崎会長（前列左から2人目）、南部会長を囲んで

鉞（はり）のひびき

あの曲がり角をまがった先に、何があるかわからないが、きっといちばんよいものにちがいないと思う。先日終了した花子とアンの最後の言葉である。昨年他界した母を思い出すとこの言葉は重く振りかかってくる。10歳で両親を亡くし大店の当主となり、女学校を卒業すると継母に店を託し、ハイラルに住む叔父の養女となり終戦を迎えた。終戦と同時にロシア軍が侵攻してきて、目の前で叔父夫婦が銃殺されている。それからの逃亡生活は凄まじいものだったようである。ロシア戦車隊の砲撃で追い出され出たところを装甲車の機銃掃射を浴びる。逃げながら、いつもあの曲がり角を曲がれば助かると信じていたという。ハイラルからハルビンまでどのくらいの距離があったかわからないが、数えきれない位九死に一生をえてハルビンの日本人収容所までたどり着いたという。爆弾の破片のあとが、背中面に沢山あったらしい。収容所でも日本人男子は何もできなく、煙草の紙巻位しか収入源がなかったらしい。満州語が堪能な母が、中国人に混じってレストランのウエートレスをして食料を調達したという。昔の中国人は皆一様にやさしかったらしい。一年以上の逃亡生活の間何度も中国人に助けられたという。関東軍は中国人や日本人にもひどかったらしい。父も引揚者で、ハルビンから日本まで母に助けられて日本に帰国したという。あの角を曲がれば助かる。あの角を曲がればきっといいことが待っている。そして、明日は明日の風が吹く。赤毛のアンやスカーレットオハラのようなそんな世代が、焦土日本を今日に変えた。男性と違い女性は、先の曲がり角まで見えていたのかもしれない。いやその先も…。（佐々木　博）

■　税務調査、個別指導、保健所の立入検査の連絡があった際は、お早めに協会にご相談ください。（TEL019-651-7341）

東日本大震災の被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める請願

東日本大震災により被災された国民健康保険（以下「国保」という）及び後期高齢者医療制度の被保険者の医療費窓口負担の免除が本年12月末日で終了し、来年1月より通常の負担が発生します。

当協会で被災された方々を対象に本年8月、9月に行ったアンケート調査では、負担が発生した後どうするかの問いに対し、「通院回数を減らす」、「通院できない」、「分からない」があわせて57.2％に上りました。また、社会保険（以下「社保」という）の被保険者は2012年2月に国の免除が打ち切られましたが、打ち切り後、「通院回数を減らした」、「通院できなくなった」が59.6％になりました。この結果から、国保や後期高齢者医療制度の自己負担が発生すれば、社保同様の事態となることが予想されます。またアンケートの意見には「医療費の免除は本当に助かります」「仮設住宅にいる間は免除を継続して頂きたい」「社会保険でも免除してもらいたい」「被災者は全て免除して欲しい」などの切実な声が1,379件寄せられております。

岩手県復興局生活再建課によれば、県内では8月末日時点で30,699名の方が仮設住居暮らしを余儀なくされています。事業所の再開や雇用の確保も道半ばです。新たな住宅建設には費用もかかります。そのような中で窓口負担が発生すれば、必要な受診が妨げられ健康をさらに悪化させる恐れがあります。

ついては、被災された方の健康保持のため、下記の項目について請願致します。

請願項目

1．岩手県は、被災された方の医療費窓口負担免除に係る補助を2015年1月以降も継続して下さい
2．国において、被災された方の医療費窓口負担免除に係る費用の全額を補助するよう国に対して意見書を提出して下さい
3．国において、被災された社保の方の医療費窓口負担の免除を復活するよう国に対して意見書を提出して下さい

NHKの取材に応じる小山田副会長（県議会ロビーにて）

寄せられたご意見

合計1,379通寄せられました。紙幅の関係上、特徴的な意見を抜粋し掲載します。

（問2回答の方＝免除されている方）

1．とにかく、早く復興して欲しいです。車を運転しないので、不便で、タクシー代がかかります。免除が切れたら大変です。
2．仮設住宅に入居している間は、免除を継続していただきたい。免除制度は大変助かっております。ありがとうございます。
3．年金生活で今は国保税、介護保険料、地方税、8％消費税、大変です。まだ仮設生活で自宅再建も出来ず。大槌町の土地は全国で一番高いと報道され高くて手に入りません。助けてください。延長をお願いします。
4．通院は止められないし、生活の再建も目処が立ちません。その上、障害者年金も減額され、何の為に生き延びた命か分からなくなっています。
5．生活に不安を抱えて日々を生きている年金生活者です。年金も軽減されるばかりで、心は孤立状態に陥るばかり、医療費免除の終了を考え、4、5日服用をやめてみましたが、ホルモンのバランスを崩しました。せめて医療費免除延長を切実な思いでお願いします。
6．求職中の母子家庭です。無職の為、医療費の免除はとても助かっています。我子は体が弱いので、月に何回も通院しているため、医療費の免除がなくなると非常に困ります。免除の延長をぜひお願いします。

（問3のみ回答の方＝免除が打ち切られた方）

1．負担金免除の為、本当に治療が必要な方が、仕事を休んで通院しなければならない程、医療機関が混雑している。
2．医療費の免除はもう十分だ。国の金がなくなり、病院だけが儲ける。
3．社会保険でも、医療費免除してもらいたい。
4．被災者は全て免除してほしい。国保等だけ免除はおかしいのではないか？
5．私が国民健康保険であったが、妻が昨年から復興関係の建設会社に就職したために、私の保険も全国土木建築国民健康保険組合に移ることになったため、免除がなくなってしまった。全国土木建築国民健康保険組合に問い合わせたところ、原発の関係しか免除していないと言う。この問題を解決してほしい。国保と後期高齢者医療の免除だけでなく、他の保険組合の免除もお願いします。

被災者医療費負担アンケート集計結果

調査期間：2014年8月1日～9月30日
対　　象：県内応急仮設住宅群、会員医療機関、沿岸の県立病院に配布（約25,000枚）
回収枚数：2,331枚

問1．病名又は診療科について、差し支えなければお願いします。

診療科

1	内　科	794	32.9%
2	眼　科	385	15.9%
3	整形外科	269	11.1%
4	歯　科	182	7.5%
5	外　科	114	4.7%
6	皮膚科	105	4.3%
7	泌尿器科	102	4.2%
8	循環器科	68	2.8%
9	耳鼻咽喉科	60	2.5%
10	消化器科	53	2.2%
	ほか27科	284	11.9%
	計	2,416	100.0%

病名

1	高血圧	579	31.1%
2	糖尿病	190	10.2%
3	歯科疾患	182	9.8%
4	高脂血症	86	4.6%
5	脳梗塞	56	3.0%
6	白内障	50	2.7%
7	腰　痛	44	2.4%
8	緑内障	36	1.9%
9	骨粗しょう症	32	1.7%
10	狭心症	29	1.6%
	他の病名の計	577	31.0%
	計	1,861	100.0%

問2．医療費の窓口負担が免除されている方へ。来年1月から負担が発生した場合、どのようにされますか？（1つに○）

ア．これまで通り通院する	954	42.8%
イ．通院する回数を減らす	797	35.8%
ウ．通院できない	332	14.9%
エ．分らない	146	6.5%
計	2,229	100.0%

問3．免除が打ち切られた方へ。打ち切り後について。（1つに○）

ア．これまで通り通院した	203	40.4%
イ．通院回数を減らした	204	40.6%
ウ．通院できなくなった	83	16.6%
エ．その他	12	2.4%
計	502	100.0%

これまでのアンケート結果の推移

1回目…2012年 5月10日 ～ 6月30日　3,020通
2回目…2012年12月10日 ～2013年 1月31日　2,654通
3回目…2013年 8月12日 ～ 9月30日　2,402通
4回目…2014年 8月 1日 ～ 9月30日　2,331通

1．病名（上位10）の推移

	1回目	2回目	3回目	4回目
1	高血圧	高血圧	高血圧	高血圧
2	歯科疾患	糖尿病	糖尿病	糖尿病
3	糖尿病	歯科疾患	歯科疾患	歯科疾患
4	高脂血症	脳梗塞	高脂血症	高脂血症
5	脳梗塞	白内障	脳梗塞	脳梗塞
6	喘息	喘息	白内障	白内障
7	甲状腺	うつ病	喘息	腰痛
8	白内障	狭心症	緑内障	緑内障
9	狭心症	痛風	狭心症	骨粗しょう症
10	緑内障	緑内障	うつ病	狭心症

2．免除を受けている方へ。負担発生後について

	1回目	2回目	3回目	4回目
これまで通り通院する	70.2%	50.3%	48.7%	42.8%
通院する回数を減らす	20.7%	32.8%	34.0%	35.8%
通院できない	4.4%	10.8%	11.8%	14.9%
分からない	4.2%	6.1%	5.5%	6.5%
無回答	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%

3．免除が打ち切られた方へ。負担発生後について

	1回目	2回目	3回目	4回目
これまで通り通院した	—	51.7%	53.2%	40.4%
通院する回数を減らした	—	36.4%	33.2%	40.6%
通院できなくなった	—	10.0%	10.4%	16.6%
その他	—	1.9%	3.2%	2.4%

※1回目の社保は、協会けんぽが免除されていたので、国保や後期高齢者医療と分けずに一緒に質問した。

不足していると最も多く回答した診療科

	前回調査	今回調査	状　況
陸前高田市	皮　膚　科	皮　膚　科	震災前に開業医が1軒あったが、流出し再建していない。震災後は、県医師会立診療所で毎週日曜に診療。県立高田病院で水曜日、うのうら医院で月数日診療。
大船渡市	皮　膚　科	眼　　科	どちらの診療科も開業医が1軒ずつある。県立大船渡病院の皮膚科は月、火、金。同じく眼科は午前が月、水、金、午後が水、木の診療。
釜　石　市	皮　膚　科	皮　膚　科	震災前に開業医が1軒あったが、再開していない。せいてつ記念病院で月、金の午前中のみ診療。
大　槌　町	眼　　科	眼　　科	震災前も後も眼科の診療科はない。
山　田　町	耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科	震災前も後も耳鼻咽喉科の診療科はない。
宮　古　市	耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科	開業医が1軒。

沿岸部の耳鼻咽喉科は、大船渡、釜石、宮古、久慈の開業医4軒のみ。県立病院は、高田、大船渡、釜石、久慈が週2回程度、外部からの応援による診療。

■　税務調査、個別指導、保健所の立入検査の連絡があった際は、お早めに協会にご相談ください。（TEL019-651-7341）

シリーズ　社会保障のゆくえと課題

県内の各団体に聞く⑤

「岩手県生活と健康を守る会連合会」

シリーズ5回目は、生活で困っている方への相談や支援を行っている「岩手県生活と健康を守る会連合会」会長の村上充さんにお話しを伺いました。

かつてない生活保護バッシング

生活保護の世話にはならないと思っていても、病気や怪我をしたり職場が倒産するなど、思いもよらないことで生活が立ち行かなくなることは誰にでもあることです。その時、最後のセーフティーネットと言われるのが生活保護です。しかし、生活保護はかつてないほどのバッシングにさらされています。芸能人の親族の「不正受給」がマスコミに大きく取り上げられました。福祉事務所に相談しながら受給しており不正受給ではありませんでしたが、こうしたことが契機となり、2012年から食費や光熱費などの生活扶助費が段階的に減らされています。

2006年には70歳以上の方に対する老齢加算が廃止されました。今、老齢加算の復活を求め全国9か所で裁判が起こされています。また、生活扶助費の引き下げ停止を求める不服審査請求が、全国1万2千名も参加して行われています。私たちはそれらの活動も支援しています。

全国草の根での活動

全国生活と健康を守る会連合会は、1954年11月「働かせろ！　食わせろ！　病気をなおせ！」のスローガンを掲げ誕生しました。「もっと人間らしい生活を」という、一人ひとりの願いや要求を力を合わせて実現していくのが目的です。活動は生活保護問題の他にも、1961年の国民健康保険制度の導入や児童手当の制度化、老人医療費無料化の導入、住民税非課税の導入など、様々な制度上の問題を改善させてきました。

会は全国各地で発足し、岩手県連合会は1969年1月に発足しました。現在、県内には15の会があり、生活相談や高過ぎる国保税の引き下げ要求など、身近な問題の改善に取り組んでいます。

交通費が払えなく受診を控える

生活保護を受けておられる方からは様々な実態や相談が寄せられています。スーパーで安売りの日にうどんを5つ買い、2日間うどんだけで過ごされた方もおりました。親類が亡くなったから1万円包みたいがそのお金がなく貸して欲しいということもありました。遠方であれば遠いからと言って法事を欠席することもできますが、近くであればそのような理由も立ちません。1万円さえ出せないのが実状です。

医療機関へ受診するにも公共交通機関やタクシー代などは保護費として支給されますが、後払いのため自分で用立てなければなりません。医療費の窓口負担は無料でも、交通費が払えないため体調が悪くても受診できない方が大勢おられます。

厳しい「水際作戦」

生活保護を申請する際には、申請者はもちろん親族にまで財産調査が行われます。対象は、兄弟、親、息子、娘、おじ、おば、おい、めいの3親等にまで及びます。保護を受ける前に親族から援助してもらいなさいということです。財産調査は所得の他に土地、家屋などの資産、預貯金にまで及びます。そして、親族に対して財産調査をしても良いかどうかの同意は、申請者に求められます。自分が同意することで親族の資産状況が丸裸にされてしまい迷惑をかけるとして、この時点で申請をためらう方もいます。

徹底している受給後の管理

申請が受理された後の管理も徹底しています。まず、受給者は毎月福祉事務所に出向いて就職活動などの報告をしなければなりません。また、収入状況などの報告も求められます。アルバイトなど一時的な収入でも報告が求められます。他にも、近所からのおすそ分けで、かぼちゃの煮つけ一皿を頂いたことも報告しなければなりません。「金銭換算表」で、金額に換算し収入認定するためです。かぼちゃの煮つけが300円と換算されたとすれば、その月の保護費は300円分引かれて支給されます。

会長の村上充さん

掛け声だけの就労支援

政府は生活保護対策の一つとして就労支援の強化を掲げています。しかし就労支援プログラムの補助が来年度は削減される予定です。また、就労支援など行うケースワーカーも足りません。盛岡市の場合、ケースワーカー1人が受け持つ生活保護世帯は94世帯となっており、十分に対応できていない状況です。

また、ケースワーカーは本来、保護者の生活に寄り添うものですが、その対応は機械的です。分厚い「生活保護手帳」を常に持ち歩き、先ほどの「おすそ分け」にも目を光らせ、保護費を減額させることに熱心なケースワーカーもいます。

極めて低い日本の保護率

生活保護の受給者は現在216万人ほどですが、水際作戦などが影響し、本来受給資格があるのに受給できていない方が数倍おられます。その捕捉率は下記の日弁連作成資料の通りですが、住民税非課税世帯が約2、400万人の現在において、深刻な課題です。

患者さんで困っている人は相談を

会は岩手県連合会も含め、次の通り各地に15か所あり、相談を受け付けています。患者さんや地域で生活にお困りの方がおられましたら、いつでも相談して頂ければと思います。

各地の生活と健康を守る会

盛岡、滝沢、北上、一関、大船渡、釜石・大槌、遠野、千厩、山田、紫波、矢巾、九戸、西和賀、玉山

〈連絡先や住所は、岩手県生活と健康を守る会連合会（℡019－653－0128）か岩手県保険医協会（℡019－651－7341）にお尋ね下さい〉

〈次の資料は、日本弁護士連合会発行の「今、ニッポンの生活保護制度はどうなっているの？」より引用〉

Q、生活保護の利用率は高いのでは？

A、日本の生活保護利用率は、先進諸外国とくらべると極めて低い数字にとどまっています。むしろ、数百万人が保護から漏れています。保護を利用する資格のある人のうち現に利用している人の割合（捕捉率）は2割程度です。

利用率・捕捉率の比較（2010年）

	日本	ドイツ	フランス	イギリス
人口	1億2,700万人	8,177万人	6,503万人	6,200万人
生活保護利用者数	199万8,957人	793万5,000人	372万人	574万4,640人
利用率（人口比）	1.6%	9.7%	5.7%	9.27%
捕捉率	15.3～18%	64.6%	91.6%	47～90%

Q、生活保護利用者が過去最高になったと聞きますが？

A、人数は最高になりましたが、利用率は減っています。

	1951年度	2011年度
人口	8,457万人	1億2,700万人
生活保護利用者数	204万6,000人	205万人
利用率	2.4%	1.6%

Q、生活保護基準が引き下げられても、非利用者には関係ないのでは？

A、いろいろな制度に影響します。

【保護基準引下げの影響】

① 住民税の非課税限度額が下がり、今まで無税だった人が課税される。

② 非課税だと安くすんでいた負担が増える。介護保険料、医療費上限、保育料、生活福祉資金の貸付、就学援助給付など。自治体の国民健康保険料、公営住宅家賃減免、自治体の公的貸付など。

■　東北銀行、北日本銀行と協定融資制度がございます。詳しくはお問い合わせ下さい。FAX 019-651-7374 またはメール iwayou@doc-net.or.jp までお願いします。

社保だより

★点数Q&A★

－請求等のご質問について調べてお答えしております－

医科

検査

Q 総鉄結合能（TIBC）（RIA法）、不飽和鉄結合能（TIBC）（RIA法）を実施した場合は、他の検査で代替できない理由を摘要欄に記載するとのことだが、何を書けばよいのか。

A ありのままに書けば良いですが、例えば①前回検査からの経過をみるため。②治療上有効であると判断したため。などが考えられます。

検査・病理診断

Q 大腸カメラを行い、内視鏡下生検法と病理組織標本作製を行った。「S状結腸」「上行結腸、横行結腸及び下行結腸」「盲腸」の3臓器分を実施し国保連に請求。病名は大腸がんの疑い、大腸ポリープ。しかし2臓器分しか認められなかったがなぜか。

A 国保連に問い合わせたところ、査定されるはずがない。再請求して下さいとのことです。

入院

Q 経過措置が設けられている施設基準について。実績が必要なものは、10月6日までに受理されたものは10月1日からさかのぼって算定可能だが、届出の実績については、8月末時点での実績でよいか。

A 8月末時点での実績でよいです。（東北厚生局岩手事務所より）

Q 月平均夜勤時間超過減算の施設基準について。（2）の「1割以内の一時的な変動について」の1割とは、「月平均夜勤時間数が72時間以下」に対しての1割以内ということか。

A その通りです。（東北厚生局岩手事務所より）

お口の中が気持ちいい！義歯ネーム入れと口腔ケア開催

当協会歯科部会は10月5日、盛岡市の特別養護老人ホーム「れいたく苑（いれ）」にて、「10・8（ばの）の日」にちなみ岩手県歯科技工士会・岩手県歯科衛生士会との共同で「義歯ネーム入れと口腔ケア」を開催しました。技工士会より11名、衛生士会より8名、当会より小山田榮二副会長と髙田昌樹理事、事務局が参加しました。

入所者に対する口腔ケア

ネーム入れは入所者45名に行いました。名前の入った義歯を入所者へ装着したところ、「舌触りが良くなり気持ちが良い」と笑顔を見せていました。口腔ケアは施設入所者28名と、施設職員に対する指導を行いました。

ネーム入れは、義歯の紛失や取り違えの防止につながると喜ばれております。また、東日本大震災の際には、県警より歯科技工士会に対し遺体に装着されたネーム入り義歯の問い合わせが寄せられ、身元判明の重要な役割を果たしました。

来年度も本事業を開催する予定です。今後3年間は受け入れ施設が内定しておりますが、ご希望がございましたら事務局までご連絡下さい。

子どもの医療費助成拡充を求めて

子ども医療費・岩手の会が発足

当協会も賛同する「子どもの医療費助成制度拡充を求める岩手の会」が9月13日、盛岡市教育会館で発会式を行い、143名が参加しました。子どもの医療費助成について、対象年齢を中学3年生まで拡大することや現物給付の導入を求めています。

当県の対象は小学校入学前までで、いったん窓口負担を支払う償還払いになっています。

基調講演で新日本婦人の会高崎支部長の野村喜代子さんが、群馬県の医療費助成制度を中学3年生まで無料化させた取り組みについて報告しました。はじめは高崎市内の母親たちの取り組みで、高崎市が2001年に医療費無料化を小学校卒業まで拡大し、その流れが県全体にも及び、知事選挙で中学生の医療費無料化を公約に掲げた知事が当選。2009年から完全無料化が実現された経緯について述べました。

発会式で講演する野村さん

リレートークでは、小児科医、保育士、保護者が、各々の経験から、子どもの医療費無料化は必要であると訴えました。

最後に会の活動方針などが提案され、県内有権者の5％にあたる6万筆を目標に、知事あての署名に取り組むことが確認されました。

第29回保団連医療研究フォーラム参加報告

雨に雨のち晴

眼科　小栗正巳

第29回保団連医療研究フォーラムが札幌で、9月中旬土曜・日曜日に開かれた。月曜日敬老の祝日が続き、三連休となっていた。観光地として秋の北海道の三連休では、交通の予約は容易でなかった。

会期近く、太平洋南に発生した台風は、早ばや東へ抜けたものの、雨に大雨が続いて西日本各地で、道路が川になり、橋が落ち、交通が止まって、山が崩れて巨木巨石が土石流となって家も道も塞いだと、TVの画面が途絶えなかった。激しい雨が北海道西側に集中して、函館から会場札幌まで4時間の特急が不通となった。金曜日午後になると、雨は東側に移動して、北海道保険医会から、フォーラム運営に支障なしの情報を受けた。

発表は、第6分科会医学史で、演題「原発と内部被曝」を時間内に収まるように、上映するパワー・ポイントから口演原稿に練り直した。

原子炉圧力容器は、直径7メートル、高さ20数メートル、厚さ20センチの筒状で鋼鉄製、廃炉に40年を要するという。内部被曝は、軍事機密と原子力産業の政策から、広島・長崎原爆投下時より隠蔽され、WHOも協力して矮小化した歴史がある。

8分で口演が終りながら、フロアーから発言が全く無かった。「演者は、福島産の食品を食べるかどうか」の質問も出なかった。大飯原発運転差止め判決のHPも請求されなかった。

北海道は、アイヌ語の駅名がある。おしゃまんべ（長万部）が耳珍しい響きであった。緑が多く、雪深い風景が想像できなかった。美事な杉の林が続き、下枝がそのまま放置されているのがあって、節が多い杉材が気になった。海峡は、太平洋近い色の明るい海面が静穏に波うっていた。函館、札幌は立派な近代都会で駅あたりも賑わい、外国人も多く混る観光客に、荒あらしく雑踏していた。こちらも人混みに従って、みやげ店をうろついて歩いた。

僅か8分の口演を果すために、札幌まで辿りついた。ホテルの朝食バイキングも、うまいもんに遭えず、コーヒーが印象に残ったぐらい、すべて終わって、晴れた盛岡に帰ってきた。

啄木と賢治の息づく、牧歌的ともいえる盛岡がいちばんいい。

理事会だより 9月

【日時】2014年9月16日(火) 19：30～21：25

【場所】盛岡フコク生命ビル会議室

【出席者】役員、事務局併せて13名

1、2014年度第4回常任理事会議事要録が承認された

2、2014年8月期活動報告並びに2014年9～10月期活動計画について承認された

3、月次会計報告について承認された

4、消費税増税中止及びゼロ税率（免税）適用を求める会員署名を実施することを決定した。